

進級および卒業基準

1. 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定会議にて審査を行う。

2. 卒業基準

卒業の認定は、学科ごとに規定する修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を習得し、最終学年の終わりに卒業判定委員会において、卒業審査に合格した者について校長が行う。

学 科	修業年限	単位数
歯科衛生学科	3 年	109 単位 (2,820 時間)

※各学科の修業年限の2倍を超えて在籍することはできない。